

平成 2 5 年度

事 業 報 告 書

第 9 期事業年度

自 平成 2 5 年 4 月 1 日

至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日



公立大学法人岩手県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県滝沢市

(3) 役員の状況

理事長	高前田 寿 幸
副理事長	中 村 慶 久 (学長)
専務理事	瀬 川 純 (副学長／総務兼事務局長)
理事	齋 藤 俊 明 (副学長／教学担当)
理事	柴 田 義 孝 (副学長／地域連携担当)
理事 (非常勤)	熊 谷 隆 司 (熊谷法律事務所)
監事 (非常勤)	金 子 英 輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	藤 田 治 彦 (藤田法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学 学 部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数 (平成 25 年 5 月 1 日時点)

ア 学生数

(ア) 岩手県立大学

学 部 看護学部	3 7 4 名
社会福祉学部	4 2 3 名
ソフトウェア情報学部	7 2 1 名
総合政策学部	4 6 0 名
(学部計 1,	9 7 8 名)
大学院 看護学研究科／博士前期課程	1 3 名
博士後期課程	1 8 名
社会福祉学研究科／博士前期課程	2 1 名
／博士後期課程	1 4 名
ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程	8 4 名
博士後期課程	1 3 名
総合政策研究科／博士前期課程	6 名
博士後期課程	5 名
(大学院計 1	7 4 名)
合計 2,	1 5 2 名
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部	2 3 2 名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部	2 1 3 名
総計 2,	5 9 7 名

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1名	
看護学部・研究科	45名	
社会福祉学部・研究科	41名	
ソフトウェア情報学部・研究科	54名	
総合政策学部・研究科	40名	
共通教育センター	15名	
その他	2名	合計198名

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部 27名

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部 18名 総計243名

ウ 事務局職員数

職員	46名	(うち宮古短期大学部 6名)
任期付職員	62名	(〃 4名)
非常勤職員	30名	(〃 2名)
再任用職員	1名	(〃 1名)
臨時職員	22名	(〃 1名)
計	161名	(〃 12名)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成し、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しています。大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定し、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化してからは、第一期6年間の中期目標に基づき、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、その間、平成20年度の学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきました。本事業年度は、法人化第二期の三年度目として、中期目標の達成に向けて大学運営を活性化するとともに着実に取組を推進しました。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

法人化第二期の中期目標では、これまでに培われた基盤に立って、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、①学生の「志」を高める大学、②地域から頼られる大学、③効率的・機動的な大学運営を基本目標とすることが提示され、本学は、この目標を達成するための第二期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況とその自己評価

平成 25 年度は、第二期中期計画の三年度目として中期計画の着実な推進とともに、東日本大震災津波による被災学生や被災地等の支援にも積極的に取り組むこととし、復興支援の取組についても平成 25 年度計画に組み入れて計画を策定しました。本学では、岩手県の復興に向けて、地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学として学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点計画を中心として計画を推進するとともに、全学一体となって復興支援の取組を行いました。

本項では、平成 25 年度計画策定時に提示した「平成 25 年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、50 項目の事項別計画の推進とともに、震災復興支援による実績も含めて 25 年度の取組状況を自己点検・評価しています。

なお、50 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおり、また、東日本大震災津波を受け、本学で取り組んだ震災復興支援活動や研究活動等については、その実績については、「別冊「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」」のとおりまとめました。

I 平成 25 年度において重点的に取り組む事項（重点計画）として定めた事項への取組

第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の 6 つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 25 年度においては、それぞれ下記のとおり取り組みました。

注) 重点計画の実績内容については、年度計画 No. 1 ～ 50 の実績に基づいて記載していること。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

(1) 高大接続教育の充実に向けて、県高等学校長協会との連携と学内体制の強化を図る。

○ 県高等学校長協会との連携の中で、大学と高校の教員をメンバーとするワーキング組織「高大接続準備委員会」を設置し、高大接続のあり方など高校と大学が共有すべき課題の掘り起こしを行った。

①【宮古短期大学部】

宮古地区中学校長・高等学校長会議（7 月）に初出席し、本学の PR を実施。

【No. 2】

(2) 被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。

○ 震災特別入試の実施について、推薦入試と同時に行う「震災特別推薦入試」に変更。【No. 3】

○ 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施した。（震災減免 入学料免除 50 人、授業料免除 120 人）。また、学業奨励金「被災学生特別枠」を新たに創設し、被災学生 6 名に対して奨励金を交付した。【No.18】

(3) 大学院定員充足のため、国際交流協定先での現地入試や学内推薦入試の充実を図る。

- 大学院への学内進学者の増加を図るため、平成 27 年度からの本学卒業生等の入学料の減免を決定した。また、ソフトウェア情報学研究科では、7 月に大連交通大学での現地入試を実施するとともに、社会福祉学研究科では、適切なレベルをもつ出願者を一定程度確保するため、学内推薦入試の出願要件を変更した。【No. 1】

2 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践

- 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化
- 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 「高等教育推進センター」を開設し、基盤教育の理念・方針を明確化し、教養教育と語学教育のカリキュラムを改善する。

- 高等教育推進センターにおいて、主体的に問題を発見し、課題解決できる能力を涵養する基盤教育を展開するため、基盤教育プログラム改革の方向性を全学で承認した。その後、「問題論的アプローチ科目改革タスクフォース」を設置し、改革案を取りまとめ、平成 26 年度のカリキュラムの改正に反映させた。【No. 7】

(2) 各学部、研究科、短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性のある入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）の見直しに取り組み、3 ポリシーの体系化を図る。

- 5 月に各学部、研究科、短期大学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定、公表した。これを受けて、全学の入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）の見直しについて検討を行ったが、修正の必要性はないとの結論に至った。なお、看護学部、社会福祉学部、総合政策学部では学部アドミSSION・ポリシーの見直しを行った。

【No. 1】

(3) 5 段階評価制度、GPA 制度等による新成績評価制度を本格導入し、より客観的な成績評価基準を共有し、効果的な運用を行う。

- 新成績評価制度を本格導入し、各学部の教授会において成績評価基準の共有化を図った。
- 「学部平均 GPA」、「科目別・授業別成績評価」及び「履修取消届提出状況」のデータについて、学内ホームページで公表し、これらを教務・FD 推進委員会にて検証のうえ、集計データの内容及び更なる活用方法について検討した。

① 【社会福祉学部】

社会福祉学研究科の学内推薦入試の候補者を選出する際の根拠として GPA を用いることを決定。

【No.11】

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

(1) 指導ガイドラインの策定や指導体制を充実し、IPU-Eマップ（学生の就業力評価書）の円滑な運用を図る。

- 総合政策学部では、1～3年生の全学生に対して、IPU-Eマップによる自己評価を定期的に実施した。また、就業力育成委員会において検証した結果、エビデンス・アクション・コンタクトの各シートを冊子化し、それぞれのデータの関連付けを深めるとともに、授業担当教員と就業力育成委員会がアフターフォローも行った。
- ソフトウェア情報学部では、個人特性を把握するテストについて、新入生全員に対して初めて実施し、これらについて分析を行い、授業の改善に向けたデータの蓄積を図った。
- 盛岡短期大学部では、キャリア科目（キャリアデザインⅠ及びⅡ）を活用し、1年生向けのEマップを本格実施し、データの蓄積を開始した。

【No.16】

(2) 各学部の教育プログラムの実施状況等や卒業生の就業実態について調査し、キャリア教育のあり方を検討する。

- 卒業生アンケート調査を実施し、就業力育成委員会で報告・検討した。なお、総合政策学部とソフトウェア情報学部では、インターンシップが単位化され、キャリア教育体系に組み込まれた。
 - ① 【ソフトウェア情報学部】
「インターンシップⅠ・Ⅱ」（2単位）を設定。
 - ② 【総合政策学部】
「インターンシップ」（2単位）を設定。
- インターンシップの充実強化のため、就業サポーター企業（154社）の勧誘等により受入れ先の充実を図る一方、平成26年度以降インターンシップが円滑に実施されるよう、「インターンシップ実施要領」を策定した。
- 各学部におけるキャリア教育の充実に併せ、以下の取組を実施することにより、就業意識の向上を図った。
 - ①「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（文部科学省補助）」を活用した外部講師の積極的な活用（20名）と企業見学会（4社）の実施。
 - ②ジョブシャドウの実施（17社、18名）
 - ③全学を対象としたSPI模擬試験（特に、新入生は全学生を対象）、語彙読解力検定試験、職務適正テストの実施。
 - ④IPU-Eプロジェクト（学生が自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）は、4大8グループ及び短大1グループが活動。

【No.20】

(3) 卒業生の県内定着に向けて県内企業・病院等に対する業界理解を促進するとともに、公務員講座の早期受講等対策を強化する。

- 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（文部科学省補助）」を活用して、就業サポーター企業の勧誘を進め、154社の参画を得て、地場企業を中心に、2回4社の企業見学会を開催した。

- 合同企業説明会については4回開催し、123事業所(うち県内企業は38事業所)の参加に対して、学生は延べ1,089名の参加であった。また、病院等研究セミナーは6月に開催し、42病院(うち県内病院は15病院)の参加に対して、学生は77名の参加であった。

①【看護学部】

県内の医療施設の看護部の長を対象に調査を行い、医療機関が大学卒業生に求めているニーズを再確認。

- 平成25年度公務員試験対策講座の運営主体を総合政策学部を設置している地域公共人材研究センターからの意見を参考に變更し、早期開講や講座内容の充実を図った。また、模擬試験や1~2年生向けの公務員進路ガイダンスを実施し、早期の試験対策を推進した。【No.21】

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

(1) 震災復興をはじめ、地域の再生や活性化に貢献する研究活動に研究費を重点的に配分し、地域課題の解決に向けた研究等を推進する。

- 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、本学教員の専門性を活かして、以下の東日本大震災津波の復興支援に関連した地域課題解決のための研究を推進した。

①【看護学部】

被災地での健康指導研修会の開催や被災者への健康支援活動等を実施。

②【社会福祉学部】

5つのテーマ(岩手県における東日本沿岸被災地の社会福祉施設実態等調査など)で学部プロジェクト研究を推進。

③【ソフトウェア情報学部】

復興支援関連の学部プロジェクト研究を推進。災害コミュニケーションワークショップの開催。

④【総合政策学部】

4つのプロジェクトに再構成し実施。〔ア.防災・復興研究(研究課題:14件)、イ.いわて資源・環境・生活史(研究課題:4件)、ウ.まち・郷づくり(研究課題:5件)、エ.いわて地誌アーカイブ(全3巻構成の写真史料集:第1巻の岩泉・小本篇は、過去および現在の景観写真およびその解説文20編。刊行に向けて編集作業中)〕

ポスター展や公開シンポジウム場で復興研究に関する成果を発表。

⑤【盛岡短期大学部】

震災復興にかかる4つのプロジェクト(宮古地域の地元企業によるパネル化工法住宅の屋根の施工合理化及び地域材活用に関する研究など)を推進。

⑥【宮古短期大学部】

県外の学会で「震災後の三陸沿岸公共交通機関の復旧状況と観光」をテーマに発表。

【No.23、No.25】

(2) 全学的な研究成果発表会を開催し、震災復興研究等の本学の多様な取組を県民に周知するとともに地域、関係企業等に成果の還元を図る。

- 9月21日に「岩手県立大学研究成果発表会（場所：アイーナ）」を開催し、本学の多様な研究活動を広く県民に公表した。（来場者数：約300名）

【一般の部】

講演：16 課題、パネル展示：33 課題

【i-MOS の部】

講演：11 課題、パネル展示：31 課題

【地域政策研究センターの部】

講演：15 課題、パネル展示：30 課題

- 平成24年度前期「地域協働研究（地域提案型）」で本学教員と共同研究を行った20の地域団体に対してアンケート調査を実施（H25.12～H26.1）した結果、85%の団体から協働研究の成果があったとの回答を得た。

【No.24】

(3) 科学研究費補助金の申請書作成のブラッシュアップ等の支援により、申請率・採択率向上を図る。

- 科研費の採択に係る有効な会議情報をメールマガジンにより教員に提供するとともに、日本学術振興会から講師を招き、最新の情報提供を行ったことなどにより、科研費の応募率（H24:28.5%→H25:29.2%）及び採択率（H24:21.1%→H25:38.5%）が向上した。
- 教員の研究環境に係るアンケート調査を実施し、平成26年度予算により、学外の教員から指導を受ける際に助成を行う「ブラッシュアップ助成費」を措置した。

【No.41】

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

(1) 地域政策研究センターにおいて、「震災復興研究部門」と「地域協働研究（教員提案型・地域提案型）」の研究を推進し、報告会開催等により研究成果の周知を図る。

- 地域政策研究センターにおいて、平成24年度から開始した地域協働研究について、平成24年度からの継続分として地域提案型・後期8課題、平成25年度の新規分として教員提案型前期15課題・後期8課題、地域提案型前期13課題・後期9課題を採択して研究を実施した。
- 終了した研究課題〔震災復興研究15課題及び地域協働研究（教員提案型9課題、地域提案型・前期21課題）〕については、「震災復興研究 研究成果報告集」と「地域協働研究 研究成果報告集1」を作成し、県内市町村、地域協働研究の提案団体（22団体）、研究成果発表会及び地区公開講座への参加者などに配布した。また、9月に開催した岩手県立大学研究成果発表会において、同研究活動について、一般県民向けに口頭およびポスター発表を行った。

【No.31】

(2) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、技術者の育成や民間企業等との共同研究によるカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。

- 平成24年度から取り組んでいる文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業（平成24～28年度：交付決定額年間約5千万円）を活用し、次世代自動車の機能強化や省エネルギー化に資するシステム開発等の研究活動を本格化させた。また、i-MOSを活用した企業等との共同研究について9件採択した。
- 高度技術者養成については、前年度に受講生を対象に行ったアンケート結果等を参考に、受講者のニーズを考慮した13講座15回を開催した。受講者数は211名となり、1回あたりの平均受講者数が、昨年度の5.6人から14.1人に増加した。

【No.29】

(3) 「滝沢村 I P Uイノベーションパーク構想」の実現に向け、企業等との共同研究の推進を図り、イノベーションパークへの企業進出を支援する。

- 企業からの相談等に対して、本学教員との情報交換の機会を設定するなど滝沢市と連携しながら対応を行い、第1イノベーションセンターに新たに4社が入居したほか、平成26年5月に新たに開所する滝沢市 IPU 第2イノベーションセンターへの入居予定企業も合わせると、17社、15室/21室となった。また、平成26年度に入居見込みの企業1社との共同研究が合意した。【No.28】

(4) 被災地の復興状況・ニーズに対応して教職員及び学生の復興支援活動を継続するとともに、防災・減災意識の向上を図る。

- 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスを運行（9回）し、被災地支援活動を実践したほか、災害復興支援ボランティア活動に対して、必要経費や物資等を支援した。また、学生ボランティアセンター等との共催により活動報告会（復興 Café）を開催するとともに、「リハ工学カンファレンス in いわて（※）」及び「公立大学学長会議」等の催事の中で、こうした活動のパネルを展示し、復興支援の啓発活動を実施した。

※（一社）日本リハビリテーション工学協会が、障害のある方のリハビリテーションを支援する機器や技術について、リハビリテーションに関係するさまざまな分野の参加者が互いに理解できる言葉で納得できるまで討論することを目的に開催するカンファレンス。

- オハイオ大学との交流によるボランティア活動に、本庄国際奨学財団の奨学生が加わって、被災地での水ボラ（陸前高田市）や菜の花プロジェクト（大槌町）を岩手県立大学災害復興支援センターと盛岡短期大学部との協働により実施した。（参加者：本学32名、オハイオ大学22名、本庄国際奨学財団33名、県立高田高校20名）【No.30】

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

(1) 「授業に関する学生アンケート調査」や「教員間相互授業聴講」を教育力向上のための組織的・体系的取組の中核とし、効果的に運用する。

- 「授業に関する学生アンケート調査」の方針と実施方法の見直しを行い、本調査のほかに、中間調査の実施や調査結果のフィードバックを迅速化することにより授業改善に結びつけることが可能になった。また、教員間相互授業聴講は全科目対象に引き続き実施し、聴講しやすいように実習期間を外す日程設定を行った。

【No.13】

①【総合政策学部】

教員の教育力向上を目指すため、教員2名による共同授業を10科目で実施し、授業計画や教授法の工夫について意見交換を実施。

(2) 特任教員制度等を活用し、教育研究活動の充実と大学運営の課題解決を図る。

- 特任教員制度を活用して特任教員を3名採用し、高等教育推進センターの円滑な業務の推進に寄与した。【No.38】

(3) 人材育成プラン（仮称）に基づき、研修体系の見直し、OJTの具体的運用等により、事務職員の能力開発を推進する。

- 人材育成ビジョン&プランを策定し、その研修体系に基づき、平成26年度の研修計画を作成した。
- 新採用職員の指導について、各職場やグループ単位で計画的に行うこととし、OJTによる職員の育成に取り組んだ。

【No.39】

Ⅱ 全体的な計画の進行状況

平成25事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50項目中、計画どおり進んでいるものは、39項目（78.0%）、概ね計画どおり進んでいるものは、10項目（20.0%）、やや遅れているものは1項目（2.0%）となり、49項目（98.0%）が一定の成果を達成することができました。

なお、一定の成果を達成できなかったもの、引き続き検討を要するもの等については、平成26年度計画に反映し、取り組むこととしています。

3 項目別の状況

II	大学の教育・研究等に関する目標
1	教育に関する目標
	(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 入学者の受入れ 岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えるとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。 イ 基盤教育の強化 豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開 ウ 専門教育の充実 「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。 エ 教育力の向上 学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者の受入れ		
No.		
1 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	・各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を図りつつ、より具体性のある統一感のとれた、全学アドミッション・ポリシーの見直しに取り組む。 ・カリキュラム改正に伴い学部のホームページやパンフレット等を有効に活用した広報を展開する。 ・大学院定員充足に向け、ソフトウェア情報学研究科が計画する大連交通大学での現地入試や社会福祉学研究科の学内推薦枠の活用方策等に取り組む。	・5月に各学部、研究科、短期大学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定、公表した。これを受けて、全学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しについて検討を行ったが、修正の必要性はないとの結論に至った。なお、看護学部、社会福祉学部、総合政策学部では学部アドミッション・ポリシーの見直しを行った。 ・カリキュラム改正に伴い学部のホームページやパンフレット等を有効に活用した広報活動を展開したほか、多様な機会を通じて本学の魅力を以下のとおり広く情報発信した。 ①【ソフトウェア情報学部】 高校生が夏休みに研究室ゼミを体験する「オープンラボ」の開催（参加者数：48名）やマンガによる学部パンフレットを活用した情報発信。 ②【盛岡短期大学部】 学生がデザインした盛岡短期大学部オリジナルバックやボールペンを高校訪問の際に配布し、広報活動を展開。 ・大学院への学内進学者の増加を図るため、平成27年度からの本学卒業者等の入学料の減免を決定した。また、ソフトウェア情報学研究科では、7月に大連交通大学での現地入試を実施するとともに、社会福祉学研究科では、適切なレベルをもつ出願者を一定程度確保するため、学内推薦入試の出願要件を変更した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	・進学説明会・相談会、出前講義、大学見学、オープンキャンパスの企画等、各種事業を見直し、高大連携事業の強化を図る。 ・高大連携の充実に加え、高大接続教育の観点から、県高等学校長協会との連携と学内体制の強化を図り、基礎学力向上のための取組を計画的に展開していく。	・進学説明会・相談会について、参加者の少ない説明会・相談会を取り止める一方、新幹線の延伸により志願者が増加傾向にある函館地区の説明会に新たに参加した。また、オープンキャンパスでは、進路の定まっていない高校1～2年生のニーズを踏まえ、学生生活の様子を紹介するイベントを新たに実施するとともに、各種入試広報活動についても改善を図りながら、高大連携事業の強化を図った。 ①キャンパスアテンダント活動を中心とした広報活動の展開。 ア オープンキャンパスでのツアー参加者 合計610名 イ 高校訪問による大学説明（となん支援学校、沼宮内高校、盛岡中央高校） 合計70名 ②県内外の高校への積極的な出前講義（28校）、大学見学会（57校）の実施。 ③高校1年生の保護者を対象とした説明会（8箇所）を初開催。 ④【ソフトウェア情報学部】 ア 県内高校教員（数学会）を対象とした研修会の開催。 イ 高校生が研究室ゼミを体験する「オープンラボ」の開催（8月）。参加者48名。 ウ 夢ナビライブに参加し、関東地方や関西地方の高校生を対象に出前講義を実施。 ⑤【盛岡短期大学部】 計画的な高校訪問を実施（27校、うち青森県が4校、秋田県が2校）。 ・県高等学校長協会との連携の中で、大学と高校の教員をメンバーとするワーキング組織「高大接続準備委員会」を設置し、高大接続のあり方など高校と大学が共有すべき課題の掘り起こしを行った。 ①【宮古短期大学部】 宮古地区中学校長・高等学校長会議（7月）に初出席し、本学のPRを実施。
3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	・入学者選抜試験検討会議を通じて、入試を取り巻く課題を検証し、現状把握のための分析作業を重点的に行い、入試制度の改革に取り組む。	・入学者選抜試験検討会議を6回開催し、入試を取り巻く課題を検証した結果、入試制度等について以下の見直しを行った。 ①平成26年度以降の入学者選抜試験制度の変更 ア A0入試制度について2段階選抜方式（1次：書類選考、2次：面接）に変更。 イ【社会福祉学研究科】 学内推薦入試に係る出願要件等の変更。 ウ【盛岡短期大学部】 生活科学専攻における推薦入試（一般）に係る出願資格の変更。平成28年度から社会人入試の実施を決定。 ②震災特別入試について、推薦入試と同時に行う「震災特別推薦入試」に変更。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 基盤教育の強化		
No.		
4 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	・AO入試と推薦入試の合格者については、入学前教育を計画的に行う。 ・入学前教育の情報収集や調査研究に努め、各学部マッチした入学後のカリキュラムも含むリメディアル教育の実施体制について検討を行う。	・AO入試、推薦入試、震災特別入試合格者を対象として、以下の入学前教育を計画的に実施した。 ①【看護学部】 ア 入学目標の明確化と仲間意識の醸成を目的としたグループワークの実施。 イ 生物・化学のe-learningの実施。 ウ 高等学校在籍時の履修状況を把握の上、特定科目の履修を奨励。 ②【ソフトウェア情報学部】 ア 数学のe-learningの実施。 イ 新カリキュラムに「情報基礎数学A/B/C」を設定。なお、当該科目の履修を必要とする学生のために、教職員5名、TA5名を配置した学習サポートコーナーを整備（利用者24名）。 ・総合政策学部では、1～3年生の学生を対象に、リメディアル教育の必要性に関するアンケート調査を実施。リメディアル教育の必要性が確認されたことから、次年度以降に対応方針を検討。
5 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	・就業力育成に向けた教育システムや戦略的な育成方法を検討する。 ・インターンシップの拡充、就職ガイダンス・企業見学会等を実施し、キャリア形成科目の充実につなげる。	・各学部において、就業力育成に向けた教育システムや育成方法について検討し、以下のとおり実施した。 ①【社会福祉学部】 各資格課程ごとに、就業力養成を目的とした演習・実習を実施。 ②【ソフトウェア情報学部】 就業体験型インターンシップを試行のうえ、平成26年度にキャリア科目「インターンシップⅠ」の開設を決定。 ③【盛岡短期大学部】 キャリア形成に資する科目群を再検討し、キャリア形成科目と既存科目との整合性を考慮したカリキュラムを実施。 ・各学部ともインターンシップの拡充、就職ガイダンス・企業見学会を実施し、キャリア科目の充実につなげた。 ①【ソフトウェア情報学部・総合政策学部】 インターンシップを盛り込んだキャリア科目の新設を決定。 ②【看護学部】 就職ガイダンスのなかで本学卒業生による講話を実施。 ③【宮古短期大学部】 キャリア教育科目を検討するワーキンググループを設置。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
6 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	・英語学習プログラムの導入検討を始め、平成26年度以降の語学教育（英語・外国語）のカリキュラムの改善を進める。 ・専門教育において語学に関する専門基礎科目の開講や学生の外国語での発表機会の促進等を行い、語学力を強化する。	・共通教育センターにおいて、平成27年度からの新カリキュラムの骨子を固めるとともに、英語学習プログラムの全学導入に向けた検討を行った結果、一定の学習効果が確認されたことから、e-learningの教材の候補として導入を目指すことになった。また、共通教育センターが高等教育推進センターに統合されることから、平成26年度以降の外国語教育（英語を含む）については、高等教育推進センターにおいて引き続き検討していくこととなった。 ・各学部のカリキュラムや外国語での発表機会を通じ、語学力の強化に取り組んだ。 ①【看護学部】 ア ワシントン州立大学の教員との交流。 イ ノースカロライナ大学ウィルミントン校との遠隔授業（英語でのプレゼンテーション）を2回実施。 ②【ソフトウェア情報学研究科】 国際学会に対応できる語学力や発表スキルを養成するため、イースタンワシントン大学への短期留学を支援。 ③【総合政策学部】 「総政サブゼミ」として、「英語」、「スペイン語を学んで留学ホームステイを目指す」を実施。
7 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・高等教育推進センターにおいて基盤教育に関する理念、基本方針を構築し、平成26年度以降の基盤教育のカリキュラムの再構築を進める。 ・学部のカリキュラムについて、基盤教育との連携について検討を行う。	・高等教育推進センターにおいて、主体的に問題を発見し、課題解決できる能力を涵養する基盤教育を展開するため、基盤教育プログラム改革の方向性を全学で承認した。その後、「問題論的アプローチ科目改革タスクフォース」を設置し、改革案を取りまとめ、平成26年度のカリキュラムの改正に反映させた。 ・各学部において、基盤教育との連携のための検討や見直しを行った。 ①【看護学部】 FDの中でカリキュラムとその学習成果を検証。 ②【ソフトウェア情報学部】 学びを根本から考え直す科目「スタディ・スキルズ」を新設。さらに関連する初年次科目の授業内容について全面的見直しを実施。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
ウ 専門教育の充実		
No.		
8 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と一貫性のある教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を円滑に導入し、定着を図る。 ・社会福祉学部において、平成26年度から始まる新しい学部体制に対応したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを作成する。	・社会福祉学部において、平成26年度から始まる新しい学部体制に対応した教育課程編成実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定した。（平成26年3月 合同教育研究会議で了承）
9 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	・卒業研究等において、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保する。	・震災復興を始めとする地域に密着した課題について、卒業研究等を実践した。 ①【看護学部】 県立中央病院看護部と協働してアクションリサーチ研究を実施。 ②【ソフトウェア情報学部】 震災復興支援を題材とした研究を12件実施。このうち5件については、情報処理学会第76回全国大会で発表（うち1件が学生奨励賞を受賞）。 ③【総合政策学部】 フィールド調査研究を100件実施。 ④【盛岡短期大学部】 卒業研究や専門演習で地域に密着した研究を29件実施。
10 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	・各種資格取得の結果分析を行い、授業内容の改善や支援体制を強化する。 ・教員養成課程における新たな科目をカリキュラムに反映させるほか、本学の教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。	・看護学部では、国家試験不合格者の分析結果に基づき、模擬試験を受験するよう受験者全員に指導するとともに、模擬試験の成績不良者に対しては個別指導を実施した。また、模擬試験で正答率が低かった分野については、授業内容の検討を行った。 ・共通教育センターにおいて、文部科学省の意向および教職免許取得をめぐる現状を踏まえながら「教職実習演習」の具体的な方針を決定し、カリキュラムに反映させた。また、現役校長（岩手県小学校会会長）による講話やディスカッション、教育の危機対応にかかる学生発表等を盛りこんだ実践色の強い授業を企画・実施した。また、メディアセンターにある「教職資料コーナー」に関係図書を配架した。 ①【総合政策学部】 毎週土曜日に教職サブゼミを実施。（受講者7名のうち1名が教員として採用）

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
11 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	・5段階評価制度、GPA制度等による新しい成績評価制度の本格導入とともに、客観的な成績評価基準の明確化・共有化を図る。 ・成績評価に関する各種データをもとに随時検証を行い、GPAの更なる活用策を検討する。	・新成績評価制度を本格導入し、各学部の教授会において成績評価基準の共有化を図った。 ・「学部平均GPA」、「科目別・授業別成績評価」及び「履修取消届提出状況」のデータについて、学内ホームページで公表し、これらを教務・FD推進委員会にて検証のうえ、集計データの内容及び更なる活用方法について検討した。 ①【社会福祉学部】 社会福祉学研究科の学内推薦入試の候補者を選出する際の根拠としてGPAを用いることを決定。
12 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	・短大部と学部間の単位互換の拡充、短大部から学部へ円滑に編入できるための仕組みの検討を行う。 ・学部教育について連続的な教育・研究の実現のため、大学院への進学指導、学内推薦入試の実施等を行い、進学支援の充実を図る。	・短大部と学部間の単位互換の拡充、短大部から学部へ円滑に編入できるように、宮古短期大学部では社会福祉学部とソフトウェア情報学部との意見交換を行った。 ・学部と大学院の連携強化の一環として、ソフトウェア情報学部と総合政策学部では、大学院進学相談会を実施した。特に、ソフトウェア情報学部では、中国（大連）でも入試説明会を開催した。
エ 教育力の向上		
No.		
13 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	・「授業に関する学生アンケート調査」、「教員間相互授業聴講」を教育力向上のための組織的・体系的な取組の中核と位置づけ、効果的な運用を図る。 ・各学部等のニーズに沿った研修会を実施し、教育力の向上に努める。	・「授業に関する学生アンケート調査」の方針と実施方法の見直しを行い、本調査のほかに、中間調査の実施や調査結果のフィードバックを迅速化することにより授業改善に結びつけることが可能になった。また、教員間相互授業聴講は全科目対象に引き続き実施し、聴講しやすいように実習期間を外す日程設定を行った。 ①【総合政策学部】 教員の教育力向上を目指すため、教員2名による共同授業を10科目で実施し、授業計画や教授法の工夫について意見交換を実施。 ・各種研修会・セミナー、各学部等で実施するFD活動状況について情報提供を行うとともに、「公立大学のカリキュラムと教学ガバナンス」をテーマに全学FD・SDセミナーを開催し、高等教育政策に関する最新の動向と本学教育の方向性を考える機会とした（参加教員数：101名）。 ①【看護学部】 看護学研究科で、「博士前期（修士）課程で習得すべき能力」をテーマに外部講師によるFD研修会を実施。 ②【社会福祉学部】 聴覚障害を有する学生への支援をテーマに研修会を開催。 ③【盛岡短期大学部】 「岩手大学における入学前教育」をテーマにFD研修会を開催。 ④【宮古短期大学部】 ゼミに関する教務FD研修会を開催。学外のFD研修会に教員を派遣（3回）。 ・教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を創設し、平成26年度から実施することを決定した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
14 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	・講義・実習・演習等における研究者、企業実務経験者の非常勤講師等の活用を進め、授業の充実を図る。	・各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師として活用し、授業の充実を図った。 ①外部講師によるキャリアプランニングセミナー公開講義「人間と職業」の実施。（全15回） ②【看護学部】 臨床の看護師や医師を非常勤職員として活用し、専門科目の授業内容を充実。 ③【ソフトウェア情報学部】 外部講師による「起業論・基礎教養入門」の講義を実施。プロジェクト演習（経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」に入選）での成果発表会に外部講師の参画を実現。 ④【宮古短期大学部】 地域づくりの活動家や企業の実務経験者を非常勤講師として招聘し、地域総合講座を開催。
15 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	・いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会と連携して、いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度の活用を促進を行う。 ・いわて高等教育コンソーシアムへの短期大学部の参加・不参加について意思決定を行う。	・新入生オリエンテーションにて、いわて高等教育コンソーシアムニュースレターを配布したほか、事務管理システムで学生に対して情報提供を行い、当該制度の活用を促した。いわて高等教育コンソーシアムの単位互換制度により5名の学生が協定校開講科目を履修し、また、協定校より1名の学生が本学開講科目を履修した。 ①コンソーシアム共通授業として引き続き本学から「いわて学」授業を提供し、本学から前期49名、後期21名（協定校3校から前期57名、後期58名）の学生が履修した。 ②岩手大学が実施する「女性研究者活動支援事業（拠点型）」に連携機関として参画し、本学における女性研究者の支援や男女共同参画の取組を推進した（平成27年度まで）。 ③【看護学部】 北東北4大学がん医療コンソーシアム総会に参加。 ④【社会福祉学部】 山口県立大学との交流事業を実施。 ⑤【ソフトウェア情報学部】 平成24年度に採択された独立行政法人科学技術振興機構の「科学技術コミュニケーション推進事業（ネットワーク形成地域型）」に岩手大学、一関工専とともに参画し、「未来をつくるイーハトーブサイエンスネットワーク」の構築に向けて活動を展開中。 ・短期大学部のいわて高等教育コンソーシアムへの参加については、学内にて意思決定を行い、いわて高等教育コンソーシアム理事会での承認を受けて、平成26年度からの加入が決定した。

Ⅱ	大学の教育・研究等に関する目標
1	教育に関する目標
	(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア	学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。
	イ	教育課程、教育方法、成績評価等の方針 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のＵターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
Ⅰ 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援・学生生活支援の充実			
No.			
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	・総合政策学部において、ＩＰＵ－Ｅマップ(学生の就業力評価書)による自己評価の定期的な実施と検証を行うとともに、学生への指導ガイドラインの策定・指導体制の構築により、ＩＰＵ－Ｅマップの円滑な活用を図る。 ・ＩＰＵ－Ｅマップについては、ソフトウェア情報学部で新入生に試行運用するとともに、盛岡短期大学部でキャリア科目の中で本格実施を行う。	・総合政策学部では、1～3年生の全学生に対して、IPU-Eマップによる自己評価を定期的に実施した。また、就業力育成委員会において検証した結果、エビデンス・アクション・コンタクトの各シートを冊子化し、それぞれのデータの関連付けを深めるとともに、授業担当教員と就業力育成委員会がアフターフォローも行った。 ・ソフトウェア情報学部では、個人特性を把握するテストについて、新入生全員に対して初めて実施し、これらについて分析を行い、授業の改善に向けたデータの蓄積を図った。 ・盛岡短期大学部では、キャリア科目（キャリアデザインⅠ及びⅡ）を活用し、1年生向けのEマップを本格実施し、データの蓄積を開始した。
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	・学生の主体的な学習活動を促進するために、学習支援環境の整備やライブラリー・アテンダントを活用した企画、各種ツールを活用した情報提供等を行う。	・ラーニングコモンズ（学生の主体的な学習活動の場）機能を強化するため、図書館内にグループ学習室（4室）を整備し、10月から利用を開始するとともに、パンフレットやポスター等により、利用方法の周知を図った。 ・ライブラリー・アテンダントを全学部から29名採用し、学生たちの立案による企画展示・読書会等の開催（6回）や図書館利用講習会での利用案内（8回）を行った。また、10月に横浜市で開催された図書館総合展のポスターセッションに参加し、活動のアピールや他大学との情報交換を行った。 ・学生や教員と協働で図書の整理を進め、その内容を図書館だより（年6回発行）やホームページ、企画展示（年11回開催）で紹介したほか、図書館システムに館内の配置図を追加し、利用促進と利便性の向上を図った。 ・これらの取組により、学生の図書館の利用は、昨年度より、入館者7,819人、貸出冊数1,623冊増加した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。 ・特別な支援を必要とする学生に係るコーディネーターを配置し、支援体制を強化するとともに、学生相談体制の充実強化を図る。	・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施した。（震災減免 入学料免除50人、授業料免除120人）。また、学業奨励金「被災学生特別枠」を新たに創設し、被災学生6名に対して奨励金を交付した。 ・特別な支援を要する学生に対して、各種支援策を検討、実施した。 ①特別支援コーディネーターを1名配置し、支援を希望する学生に対して、関係教職員と連携を図りながら支援を推進（相談件数：205件。うち支援対象決定者数：13名） ②発達障害学生支援研修会を開催（12月・参加者106名） ③各学部等の教務委員及び学生委員を中心とした「特別な支援を必要とする学生のための連絡会議」を開催 ④ノートテイクを8名配置し、聴覚障害のある学生の授業支援を実施（対応回数：26回） ・外部講師による研修会の開催や県外のピア・サポート学会に学生を参加させるなど、ピア・サポーターの養成強化を図った（ピア・サポーター数：35名・相談件数：86件）。
19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体等の支援を行う。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援の強化について検討する。	・学生からの企画や資金の調達方法等に関する相談に対して、随時指導・助言を行った結果、以下のような活動が積極的に行われた。 ①IPU応援団と滝沢市の高齢者大学「睦大学」との交流会を開催 ②サークルリーダーズ研修を開催（1月・参加者100名） ③「復興girls&boys」による被災企業の商品販売応援活動（復興支援を目的としたコロッケ「海の幸ろっけ」を共同で商品開発し、各地のイベントで販売PRを実施） ④本学華道部によるボランティア活動（大船渡東高等学校華道部等と連携し、9月に「大船渡市民交流いけばな展」を開催。その展示会に仮設住宅の入居者を招待。） ⑤KIPU*Laboによるボランティア活動（施設等での化粧・ハンドマッサージボランティア）等 ・「被災地支援ボランティア助成事業」を創設し、以下の被災地の復興に資するボランティア活動を行った学生及び学内の学生団体に対して、交通費等の経済的な支援を行った。 ①ハンドマッサージによるボランティア活動への参加。 ②雪かきボランティアへの参加。 ③いわてGINGA-NETプロジェクトへの参加。 ④カッキー'sによる高校生を対象としたイベントの開催。 ・後援会広報誌を通じて保護者に学生の活躍を情報提供したほか、学生の保証人を対象にした地域懇談会について、沿岸被災地に配慮し、従来の4会場から5会場に充実するよう後援会と調整した（参加者150名・個別相談49名）。また、学生の活動意欲の向上を図るため、後援会による学生会への財政的支援が継続されるよう働きかけを行った。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 進路指導及び就職支援		
No.		
20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	・各学部における教育プログラムの検討・実施状況等とともに、卒業生の就業実態について調査を行い、キャリア教育のあり方について検討する。 ・インターンシップの充実強化を図るため、受入れ先の拡充を図るほか、評価の仕組みを検討するなど、円滑な運営体制を構築する。 ・各学部におけるキャリア教育の充実に併せ、キャリアガイダンスの実施、企業見学会の活用等就業意識の向上を図る。 ・進学等の進路相談体制の充実を図るとともに、編入学について4大と短大間の意見交換を促進する。	・卒業生アンケート調査を実施し、就業力育成委員会で報告・検討した。なお、総合政策学部とソフトウェア情報学部では、インターンシップが単位化され、キャリア教育体系に組み込まれた。 ①【ソフトウェア情報学部】 「インターンシップⅠ・Ⅱ」（2単位）を設定。 ②【総合政策学部】 「インターンシップ」（2単位）を設定。 ・インターンシップの充実強化のため、就業サポーター企業（154社）の勧誘等により受入れ先の充実を図る一方、平成26年度以降インターンシップが円滑に実施されるよう、「インターンシップ実施要領」を策定した。 ・各学部におけるキャリア教育の充実に併せ、以下の取組を実施することにより、就業意識の向上を図った。 ①「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（文部科学省補助）」を活用した外部講師の積極的な活用（20名）と企業見学会（4社）の実施。 ②ジョブシャドウの実施（17社、18名） ③全学を対象としたSPI模擬試験（特に、新入生は全学生を対象）、語彙読解力検定試験、職務適正テストの実施。 ④IPU-Eプロジェクト（学生が自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）は、4大8グループ及び短大1グループが活動。 ・保護者向け進路ガイダンスの開催など進路相談体制の充実を図った。また、短期大学部から学部への編入学について、宮古短期大学部では社会福祉学部及びソフトウェア情報学部との間でカリキュラムの連続性について情報交換を行うとともに、盛岡短期大学部では、編入学のための英語指導体制を見直して進路指導を充実させることにより、編入学合格者が6名増加した（H24：28名→H25：34名）。
21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、就業サポーターの協力を得て、地場企業見学会を実施する。 ・県内企業・病院等を対象とした就職説明会を開催するなど、県内定着に向けて業界理解を促進する。 ・公務員受験については、総合政策学部設置している地域公共人材研究センターの活動を支援しながら、早期からの講座受講や模擬試験受験を勧める。	・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（文部科学省補助）」を活用して、就業サポーター企業の勧誘を進め、154社の参画を得て、地場企業を中心に、2回4社の企業見学会を開催した。 ・合同企業説明会については4回開催し、123事業所（うち県内企業は38事業所）の参加に対して、学生は延べ1,089名の参加であった。また、病院等研究セミナーは6月に開催し、42病院（うち県内病院は15病院）の参加に対して、学生は77名の参加であった。 ①【看護学部】 県内の医療施設の看護部の長を対象に調査を行い、医療機関が大学卒業生に求めているニーズを再確認。 ・平成25年度公務員試験対策講座の運営主体を総合政策学部設置している地域公共人材研究センターからの意見を参考に変更し、早期開講や講座内容の充実を図った。また、模擬試験や1～2年生向けの公務員進路ガイダンスを実施し、早期の試験対策を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	・支部を含め同窓会を充実させるとともに、本年度実施する卒業生調査を通じて県内へのUターン就職希望の有無を把握し、本学のUターン就職希望の卒業生に対し有効な情報を提供する。	・東京・名古屋のほかに、新たに仙台で同窓会交流会を開催し、Uターン情報を提供した。また、過去5年間の卒業生に対して卒業生アンケートを実施し、Uターン就職希望の有無を把握した。本学卒業生でUターン就職を希望する者の登録を進め、既卒求人があった都度、メールで情報提供を行った。同窓会の活動内容については、ツイッター、フェイスブックなどソーシャルネットワークサービスを活用して情報提供を行った。 ア Uターン登録（平成26年3月末現在）登録者数65名（25年度登録17名）、今年度解除5名。 イ メール送信回数47回（毎週配信） ウ 求人企業数 延べ163社 ①【看護学部】 卒業生に対してUターン就職希望に関するアンケート調査を行い、この結果を「平成24・25年度県内就職促進のための活動報告書」としてまとめた。

II	大学の教育・研究等に関する目標
2	研究に関する目標
(1)	研究の推進に関する目標

中期目標	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置		
No.		
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。 ・学部の専門領域等を活かし、震災復興を中心とした地域課題の解決や研究を重点的に行う。 ・地域協働研究（地域提案型）の実施を契機に共同研究につなげていく。 ・「岩手県立大学復興サポートオフィス」の機能を十分に活用し、沿岸地域の復興支援研究等を推進する。	・地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、本学教員の専門性を活かして、以下の東日本大震災津波の復興支援に関連した地域課題解決のための研究を推進した。 ①【看護学部】 被災地での健康指導研修会の開催や被災者への健康支援活動等を実施。 ②【社会福祉学部】 5つのテーマ（岩手県における東日本沿岸被災地の社会福祉施設実態等調査など）で学部プロジェクト研究を推進。 ③【ソフトウェア情報学部】 復興支援関連の学部プロジェクト研究を推進。災害コミュニケーションワークショップの開催。 ④【総合政策学部】 ポスター展や公開シンポジウムの中で復興研究に関する成果を発表。 ⑤【盛岡短期大学部】 震災復興にかかる4つのプロジェクト（宮古地域の地元企業によるパネル化工法住宅の屋根の施工合理化及び地域材活用に関する研究など）を推進。 ⑥【宮古短期大学部】 県外の学会で「震災後の三陸沿岸公共交通機関の復旧状況と観光」をテーマに発表。 ・地域協働研究の実施を契機に、1企業1自治体との共同研究につながった。 ・「岩手県立大学復興サポートオフィス」については、大規模災害時にも繋がる耐故障性を考慮した情報通信インフラの実験基地として利用するとともに、「三陸復興キャラバン出前！ブログ教室」の開催会場や「北三陸の観光を考える集い」の準備会場など本学教員の活動拠点として活用した。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。 ・研究成果についてホームページのリニューアルや各種媒体を活用して積極的に公表し、県民への一層の情報提供を充実させる。 ・全学的な研究成果発表会を開催し、本学の多様な取組を県民に周知するとともに地域、関係企業等に成果の還元を図る。	・各学部の研究成果等について、ホームページのほか、公開講座やシンポジウム、報告書の発行等により公表した。 ①【総合政策学部】 「震災復興研究ポスター展&カフェ（11月）」及び公開シンポジウム「三陸沿岸災害復興の総合政策学（2月）」を開催。 ②【宮古短期大学部】 生涯学習講座5講座を実施。 ・9月21日に「岩手県立大学研究成果発表会（場所：アイーナ）」を開催し、本学の多様な研究活動を広く県民に公表した。（来場者数：約300名） 【一般の部】 講演：16課題、パネル展示：33課題 【i-MOSの部】 講演：11課題、パネル展示：31課題 【地域政策研究センターの部】 講演：15課題、パネル展示：30課題 ・平成24年度前期「地域協働研究（地域提案型）」で本学教員と共同研究を行った20の地域団体に対してアンケート調査を実施（H25.12～H26.1）した結果、85％の団体から協働研究の成果があったとの回答を得た。

II	大学の教育・研究等に関する目標
2	研究に関する目標
	(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
No.		
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	・復興支援の取組の一環として学部等研究費を復興支援研究等に重点的・効率的に配分する。 ・以下の学部において、学部等研究費を復興支援研究等に重点的・効率的に配分した。 ①【ソフトウェア情報学部】 復興支援研究等について、24テーマ実施。 ②【総合政策学部】 4つのプロジェクトに再構成し実施。〔ア.防災・復興研究（研究課題：14件）、イ.いわて資源・環境・生活史（研究課題：4件）、ウ.まち・郷づくり（研究課題：5件）、エ.いわて地誌アーカイブ（全3巻構成の写真史料集：第1巻の岩泉・小本篇は、過去および現在の景観写真およびその解説文20編。刊行に向けて編集作業中）〕 ③【盛岡短期大学部】 震災復興にかかる4つのプロジェクト（宮古地域の地元企業によるパネル化工法住宅の屋根の施工合理化及び地域材活用に関する研究など）を推進。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	・研究成果の評価方法の改善を進め、外部での論文・学会発表の質的・量的向上を図った。 ①【社会福祉学部】 学内紀要の評価システムのフロー図を作成し、教授会で共有。 ②【ソフトウェア情報学部】 教育研究活動報告書の作成にあたり、外部レフリーによる評価を実施。（著書25件、査読付き論文47件、その他の発表論文523件） ③【盛岡短期大学部】 成果発表支援費を活用した学会発表（26件）及び論文投稿（3件）の支援。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	・研究支援体制の課題を把握し、リサーチアシスタント制度の活用等課題解決に向けた検討を行う。 ・総合政策学部では、研究活動（研究時間、研究資金、業績評価）に関する教員アンケートを実施した。 ・リサーチアシスタントは、ソフトウェア情報学部で1名採用された。

Ⅱ	大学の教育・研究等に関する目標
3	地域貢献、国際交流に関する目標
(1)	地域貢献に関する目標

中期目標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。 イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。 ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅰ 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 産学公連携の強化		
No.		
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	・被災地のニーズに対応した復興関連研究や支援活動を自治体と連携して取り組むとともに、病院への指導、企業等との共同研究等産学公連携の取組を強化する。 ・「滝沢村 I P U イノベーションパーク構想」の実現に向け、企業等との共同研究の推進を図り、イノベーションパークへの企業進出を支援する。 ・企業や自治体と連携し、震災復興を始めとする地域のニーズに対応した共同研究や研究指導等を行った。 ①【看護学部】 県内にある6病院を対象に研究指導を実施。 ②【社会福祉学部】 県からの委託を受けて、「岩手県における福祉・介護人材の確保育成に係る研究」を実施。 ③【総合政策学部】 地域団体等のニーズを受けて、受託研究7件、共同研究（地連関係を含む）12件、奨学寄附金の受入8件に対応。 ・企業からの相談等に対して、本学教員との情報交換の機会等を設定するなど滝沢市と連携しながら対応を行い、第1イノベーションセンターに新たに4 社が入居したほか、平成26年5月に新たに開所する滝沢市IPU第2イノベーションセンターへの入居予定企業も合わせると、17社、15室/21室となった。また、平成26年度に入居見込みの企業1社との共同研究が合意した。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	・平成24年度から取り組んでいる文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業（平成24～28年度：交付決定額年間約5千万円）を活用し、次世代自動車の機能強化や省エネルギー化に資するシステム開発等の研究活動を本格化させた。 また、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）を活用した企業等との共同研究について9件採択した。 ・高度技術者養成については、前年度に受講生を対象に行ったアンケート結果等を参考に、受講者のニーズを考慮した13講座15回を開催した。受講者数は211名となり、1回あたりの平均受講者数が、昨年度の5.6人から14.1人に増加した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 県民のシンクタンク機能の強化		
No.		
30 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	・各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等地域課題の解決に向けた取組を推進する。 ・被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。	・岩手県の地域課題に対して、各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して地域課題の解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。 ①【看護学部】 看護実践研究センターにおいて教員主催による県内看護職者を対象とした研修事業を14プログラム開催。 ②【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から研修事業を受託し、行政職員研修（8回、参加者237人）、社会福祉事業者研修（5回、参加者148人）、特定課題研修（4回、参加者141人）を初開催。また、県教育委員会による県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業として学部の臨床心理士3名が活動。 ③【看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部】 行政機関が設置する審議会や委員会等に本学教員が延べ495名参画。 ・岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスを運行（9回）し、被災地支援活動を実践したほか、災害復興支援ボランティア活動に対して、必要経費や物資等を支援した。また、学生ボランティアセンター等との共催により活動報告会（復興Cafe）を開催するとともに、「リハ工学カンファレンスinいわて（※）」及び「公立大学学長会議」等の催事の場で、こうした活動のパネルを展示し、復興支援の啓発活動を実施した。 ※（一社）日本リハビリテーション工学協会が、障害のある方のリハビリテーションを支援する機器や技術について、リハビリテーションに関係するさまざまな分野の参加者が互いに理解できる言葉で納得できるまで討論することを目的に開催するカンファレンス。 ・オハイオ大学との交流によるボランティア活動に、本庄国際奨学財団の奨学生が加わって、被災地での水ボラ（陸前高田市）や菜の花プロジェクト（大槌町）を岩手県立大学災害復興支援センターと盛岡短期大学部との協働により実施した。（参加者：本学32名、オハイオ大学22名、本庄国際奨学財団33名、県立高田高校20名）
31 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	・地域政策研究センターにおいて、「震災復興研究部門」と平成24年度に設置した「地域協働研究（教員提案型・地域提案型）」を継続し、引き続き、震災復興研究等を進め地域課題の解決に取り組む。 ・終了した研究課題については、報告書の作成、政策への提言を行うとともに、研究成果発表会を開催し、広く本学教員の取組について周知を図る。	・地域政策研究センターにおいて、平成24年度から開始した地域協働研究について、平成24年度からの継続分として地域提案型・後期8課題、平成25年度の新規分として教員提案型前期15課題・後期8課題、地域提案型前期13課題・後期9課題を採択して研究を実施した。 ・終了した研究課題「震災復興研究15課題及び地域協働研究（教員提案型9課題、地域提案型・前期21課題）」については、「震災復興研究 研究成果報告集」と「地域協働研究 研究成果報告集1」を作成し、県内市町村、地域協働研究の提案団体（22団体）、研究成果発表会及び地区公開講座への参加者などに配布した。また、9月に開催した岩手県立大学研究成果発表会において、同研究活動について、一般県民向けに口頭およびポスター発表を行った。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
ウ 県民への学習機会などの提供		
No.		
32 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	・地域のニーズに対応した公開講座やフォーラムを開催し、多様な学習ニーズに応える。 ・看護実践研究センターによる研修プログラムを充実し、看護職を対象とする高度専門教育を行う。 ・管理栄養士等の資格取得、社会人の学びなおし等におけるリカレント教育を充実させる。	・公開講座については、滝沢キャンパスを会場にした滝沢キャンパス公開講座を開催した（延べ658名受講）ほか、高校生が受講しやすいように地区講座を高校（大船渡、大槌）で初開催した（延べ173名受講）。地域のニーズに応えるため、三陸鉄道や復興支援団体関係者に講師を依頼するとともに、多様な受講者に対応するため、手話通訳者を配置した。なお、公開講座の開催周知は県内関係機関（教育機関、行政機関等）へのパンフレットやポスターの配布のほか、新たに盛岡管内の路線バスへのパンフレットの掲出や岩手ケーブルテレビでの広報を行い、新規受講生の確保を図った。また、講演内容を収めた報告集を作成し、市町村生涯学習担当課、図書館、県内高校等に配布を行った。 ・看護実践研究センターでは、岩手県からの委託事業（新人看護師等研修）を昨年度に引き続き実施した。研修内容は3プログラムとし、新人のみでなく、新人を育成する指導者のコースもあり、リカレント教育の要素も持つ企画となっている。修了者は118名であり、選択科目単独履修者を含めると47施設150名の参加があった。また、学部の独自事業として、教員主催による県内看護職を対象とした14のプログラムを開催した。 ・盛岡短期大学部において、卒業生を主な対象とする管理栄養士受験のためのリカレント教育講座を7回実施し、e-learningによる学習支援を行った。

II	大学の教育・研究等に関する目標
3	地域貢献、国際交流に関する目標
	(2) 国際交流に関する目標

中期目標	双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
No.		
33 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	・既存の国際交流協定校との交流を進めるとともに、新たな交流先については、教員の海外派遣及び海外からの受入の双方向の交流を図り、国際学術交流を推進する。	・ソフトウェア情報学研究科とオーブダ大学（ハンガリー）、キングモンクット工科大学ラークラバン校（タイ）、ソフトウェア情報学部と管理工業大学（インド）の3件の新規協定を締結し、海外協定締結機関は14機関となった。 ・看護学部では、協定校であるイースタン・ワシントン大学（米国）から教員が3名（うち1名集中講義）来学し、また本学教員2名が同大に行き、交流を図った。 ・教員の学術交流として、4月に盛岡市でWSEAS（World Scientific and Engineering Academy and Society）合同国際会議が開催され、ソフトウェア情報学部教員が議長を務めた。
34 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	・海外派遣や海外遠隔授業等のプログラムを引き続き実施するとともに、新たな派遣プログラムの導入に向けた検討を進める。 ・大学院レベルの外国人留学生の受入れの促進や国際交流イベントの実施等、学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図る。	・ソフトウェア情報学研究科と朝陽科技大学大学院情報科学研究科（台湾）との大学院ダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書、総合政策学部とカセサート大学（タイ）、ソフトウェア情報学研究科とアップーオーストリア応用科学大学（オーストリア）・イースタンワシントン大学（米国）との学生交流覚書を締結した。 ・海外研修については、韓国語・韓国文化コース（慶熙大学）のなかで本学の学生7名を、中国語・中国文化コース（中国伝媒大学）のなかで本学の学生5名を派遣した。また、新たな海外研修先として、ボストンとスペインにおいて現地調査を実施し、プログラムを確定させた。 ・学生の研究交流については、協定校である大連交通大学（中国）から学生5名、朝陽科技大学（台湾）から学生1名、アップーオーストリア応用科学大学（オーストリア）から学生1名が来学した。また、本学からは鐘路老人総合福祉館（韓国）に社会福祉学部の学生4名、イースタン・ワシントン大学（米国）にソフトウェア情報学部の学生3名を派遣した。 ・本学の外国人留学生と本学学生及び教職員との相互交流事業である国際交流バスツアーについて、従来の施設見学を見直し、工芸品作り等の体験型プログラムを実施した（7月：参加者23人・2月：参加者10人）。また、看護学部では、ワシントン州立大学の教員が来学し、学生向けの講義（参加者：110名）と交流会（参加者：48名）を開催した。

Ⅲ	業務運営の改善及び効率化に関する目標
1	運営体制の改善に関する目標
2	教育研究組織に関する目標
3	人事制度の適正化に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。 2 教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。 3 人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員的能力向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
No.		
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	・大学運営の方針について教職員向けの説明会を開催し周知するとともに、トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。 ・4月に学長から全教職員に向けて平成25年度の方針についての説明会を開催し、平成25年度計画の内容、大学運営について周知した。また、11月には、理事長及び学長から全教職員を対象にした大学運営説明会を開催し、第二期中期計画の推進のため、平成26年度に向けた大学運営のあり方や改革の課題等について周知した。 ・給与減額措置及び裁量労働制導入に係る教員説明会を開催し、理事長及び学長から措置・制度の内容等について説明するとともに、職場環境に関する教員との意見交換を行った。
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置		
No.		
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	・平成25年度設置の「高等教育推進センター」を平成26年度に円滑に本格稼働させるため、所掌業務や運営方法の整理、教職員の適材適所の配置等により、組織体制の整備・充実を図る。 ・全学委員会や学部内組織の見直しや機能を強化し、組織運営の改善を図る。 ・高等教育推進センターの平成26年度本格稼働に向けて、同センターと共通教育センターとの組織再編や、所掌業務の見直しをするなどの体制整備を行った。 ・各学部において、全学委員会や学部内組織の見直しや機能強化を行い、組織運営の改善を図った。 ①全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を、認証評価と法人評価を一体的に所管するものとして役割を整理。また、それと合わせて、PDCAサイクルを日常的に運用し、改革・改善につなげることが出来るよう、全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における学部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制を整備。 ②「全学情報セキュリティ運用委員会（審議機関）」と「情報システム運営センター」を統合し、「情報システム運営センター」に一本化。 ③【ソフトウェア情報学部】 学部の各委員会代表者で構成する「学部戦略会議」を開催（全30回）。 ④【総合政策学部】 新たにインターンシップ部会を設置し、就業力育成委員会と連携する体制を整えるとともに、新カリキュラムで導入した履修モデルの円滑な運用を行うため、「履修モデル教員会議」を設置。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置		
No.		
37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	・教員業績評価委員会にて評価制度の運用上の問題点を把握し、適正かつ公平な評価制度の改善を進める。 ・学内表彰を活用する等、教員を適正に評価し、教員のモチベーションを高める。	・教員業績評価を実施し、勤勉手当への反映を行った。 ・教員業務評価委員会では、評価制度の運用上の課題として、勤勉手当への加算の仕方や人事面での活用、未提出者の取扱い等について意見が出されており、平成26年度に具体的な検討を行うこととした。 ・学長表彰を4件、部局長表彰を13件（総合政策学部12件、盛岡短期大学部1件）実施するなどして、教員のモチベーションを高める取組を行った。
38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	・平成24年度に導入した特任教員制度を活用し、本学の教育研究活動の充実、大学運営における課題解決を図る。 ・法人採用職員に係る人事給与制度の検討を進め、意欲的な職員の確保に努める。	・特任教員制度を活用して特任教員を3名採用し、高等教育推進センターの円滑な業務の推進に寄与した。 ・法人採用職員の人事給与制度について、将来の大学運営の中核を担う職員を確保するため、任期付任用から無期雇用への移行を行うとともに、採用時の初任給を平成26年度採用者から平成29年度採用者までの4年間をかけて段階的に引き上げるなどの見直しを行った。また、事務局職員の能力開発や自己啓発を支援するため、「岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プラン」を策定した。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
No.		
39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	・学内外で開催されるFD研修、SD研修等への職員の参加を促進する。 ・事務職員の能力開発のため、人材育成プラン（仮称）に基づき、研修体系の見直しを図るとともに、OJTの具体的な取組について、各職場やグループ単位で構築していく。	・「公立大学のカリキュラムと教学ガバナンス」をテーマに全学FD・SDセミナーを開催し、101名の教職員（うち職員30名）が参加、高等教育政策に関する最新の動向と本学教育の方向性を考える機会とした。 ・大学行政管理学会研究集会（2名）、同東北地区研究会（2名）、四国地区大学教職員能力開発ネットワークフォーラム（3名）、大学人コミュニケーション力養成セミナー（1名）、EM/IRシステム構築等セミナー（1名）、大学マネジメント研究会主催「大学創生エンジン」（2名）など、学外で行われる研修に参加した。 ・人材育成ビジョン&プランを策定し、その研修体系に基づき、平成26年度の研修計画を作成した。 ・新採用職員の指導について、各職場やグループ単位で計画的に行うこととし、OJTによる職員の育成に取り組んだ。
40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	・平成26年度から本格稼動する高等教育推進センターと共通教育センターの組織再編に向けて必要な事務組織のあり方について検討を行う。 ・事務局機能の強化のため、職員の雇用形態の見直しを行う。	・高等教育推進センターの平成26年度本格稼動に向けて、同センターと共通教育センターの組織再編や、所掌業務の見直しを検討し、特命課長の配置などの体制整備を行った。 ・平成26年度から法人採用事務局職員の無期雇用制度を導入するとともに、その役割に見合った給与体系となるよう制度の見直しを行った。

IV	財務内容の改善に関する目標
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2	予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
No.		
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	・科研費の応募に向けて、採択に係る有効な情報を適切に教員に提供し、申請書作成のブラッシュアップを充実させ、応募率及び採択率の向上を目指す。 ・教員の研究環境の調査を行い、今後の支援内容について検討を行う。 ・本学教員の研究成果の活用や受託研究等の円滑な実施を図るため、関係諸規定の整備などを進め、増加傾向にある外部資金に対応する。 ・科研費の採択に係る有効な会議情報をメールマガジンにより教員に提供するとともに、日本学術振興会から講師を招き、最新の情報提供を行ったことなどにより、科研費の応募率（H24：28.5%→H25：29.2%）及び採択率（H24：21.1%→H25：38.5%）が向上した。 ・教員の研究環境に係るアンケート調査を実施し、平成26年度予算により、学外の教員から指導を受ける際に助成を行う「ブラッシュアップ助成費」を措置した。 ・平成24年度末に策定した知財ポリシー等の知財関係規程と実際の事務処理との間に齟齬がないかどうかを個別の案件ごとに確認を行い、現時点では、現状の取扱で対応できているところである。より専門的な視点から本学の知財管理体制について助言を得るため、平成26年度から広域知的財産アドバイザーの派遣を受けることを決定した。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	・授業料納付事務取扱要領にもとづき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。 ・授業料納付事務取扱要領に基づき、過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。 ・平成25年度末の未納件数は、9件（現年度7件、過年度2件）、未納額は3,892,750円（現年度2,821,150円、過年度1,071,600円）、未納率は0.35%（現年度分のみでは0.25%）である。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
43 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	・中期計画実現のため、年度計画との整合性を持った予算編成を行う。 ・教職員に対し、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。	・平成25年度予算編成において、第二期中期計画の重点計画として掲げる「体系的で一貫性のある教育プログラムの実践」等、本学の「教育力強化」に係る取組を推進するため「教育力強化枠」を平成24年度に引き続き設けた。本事業の財源は、教員定数管理計画に基づく定数の削減や学内情報システムの効率化、教職員の経費節減の努力によって確保するという趣旨から目的積立金の取崩しの方法とし、各学部、本部において、基盤教育やリメディアル教育等の教育プログラムの改善やFD、SDの活動等、教育力強化を推進する事業を実施した。 ・平成24年度決算について、例年どおり財務諸表及び決算内容を解説した資料を作成し、ホームページ等を活用して教職員に周知するとともに、年報に記載し、全教職員に配布した。 ・平成26年度予算編成にあたっては、平成26年度計画実現に向け、重点計画6分野を中心とした中期計画の着実な推進を基本とした予算編成方針を策定し、学部長等会議を通じて周知した。また、全教職員を対象に説明会を開催し、予算編成方針や予算要求の留意事項及び本学の財務運営状況について説明を行った。
44 適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き適正な人事管理に努める。 ・業務プロセスの改善を図り、超過勤務の縮減に努める。	・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。 ・超過勤務の適正化に向け、業務改善ワーキンググループを立ち上げ、ノー残業デーの実施、業務プロセスの見直しを進めるとともに、毎月の状況を管理職に情報提供するなど縮減対策に努めた。 ・労使協議に基づき平成25年10月より36協定を改定し、45時間を超えて超過勤務を命じ得る業務を個別具体的に限定列举したところであり、その内容に沿って各所属長においてマネジメントを行った。 ・年度トータルの平均超勤時間数（人/月）の比較においては20.7h（H24）→22.2h（H25）と増加しているものの、36協定改定後の下半期については、21.7h（H24）→22.0h（H25）と前年度とほぼ同水準となっている。

V	自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。 2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
No.		
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	・平成27年度に受審する認証評価への対応として、認証評価セミナーを開催し、教職員の意識の向上を図るとともに、「点検・評価報告書」の仮執筆の作業を進める。 ・全学的な自己点検・評価活動の充実を図るため、学内の組織的な評価体制について検討する。 ・全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を、認証評価と法人評価を一体的に所管するものとして役割を整理した。また、それと合わせて、PDCAサイクルを日常的に運用し、改革・改善につなげることが出来るよう、全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における学部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制整備を図った。 ・「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を7回開催するとともに、認証評価受審に向けたスケジュールに基づき、点検・評価報告書の一部（第3章）を各部局にて試行的に執筆して（10月）、執筆上の留意点等をチェックし、仮執筆を実施した。 ・認証評価セミナーについて、次のとおり開催し、認証評価受審への教職員全体の意識の向上を図るとともに、点検・評価報告書の執筆に携わる教職員の実務面での支援を行った。 第1回：11月1日（主な内容：大学基準協会職員を講師に招聘して認証評価の全体的な解説） 第2回：11月29日（宮短）、12月4日（滝沢）（主な内容：自己点検・評価報告書の執筆の留意点、自己点検・評価マネジメントシステム操作説明）
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
No.		
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	・多様な広報媒体について効率的に連携させ、岩手県立大学の発信力強化を戦略的に行う。 ・ホームページを広報の中核に位置づけ、訪問者に対してより高いニーズに応えられるように改善を継続する。 ・新たな広報媒体として採用したラジオ番組に、学生がアシスタントパーソナリティーとして出演し、学生の視点で本学の情報発信を行ったほか、オープンキャンパスや学園祭の告知CM（計154本）やTV生放送を実施するなど、テレビを活用した広報も効果的に実施した。 ・「広報に関する合同会議」を6月に開催。さらに、各学部の広報担当教員との連携・意思疎通の向上と本学の広報戦略について検討するため、10月以降「広報ミーティング」を定期的に開催した。 ・ホームページのトップ画面や情報掲載領域の拡大等の改善により、閲覧者の利便性の向上を図った。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	・各種懇談会や会議等を開催し、出された意見・要望について各担当部署等から学内関係者等に伝達・共有し、業務運営の改善に反映させる。 ・法人の監事、経営会議、岩手県地方独立行政法人評価委員会、地域懇談会、同窓会等において出された学外者からの意見・要望などについて、関係する教職員等に回覧し共有化を図った。更に卒業生の受け入れ実績がある企業に対して、就職先企業アンケートを実施し、企業側の意見を伺う取組を行った。

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。 2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
No.		
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	・平成26～28年度の中期計画期間内における施設大規模修繕計画を策定する。 ・平成24年度に策定した第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を確実に進める。 ・滝沢キャンパスの建物設備等の現状調査と平成26～28年度の施設修繕計画の策定に要する調査作業を専門業者に委託し、その調査結果に基づき、平成28年度までの中期計画期間内における施設大規模修繕計画を策定した。 ・第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき教員用情報端末、研究者情報システム、コンピュータ教室等の情報端末、視聴覚システム、プリンタ利用制限管理システム及びファイアウォールシステムの更新を確実に進めた。 ・情報セキュリティポリシーについて、全学情報セキュリティ検討委員会での審議を経て制定した。
49	省エネルギー、省資源、CO₂排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	・各学部の教職員で構成する節電推進員会議を設置し、無用な照明の消灯やコンセントの抜去などを励行したほか、地域連携棟などで約350本の蛍光管等をLEDに交換することなどにより、省エネルギーを推進した。 ・施設稼動における省エネルギー化の可能性を外部委託により調査・実証し、冷温水2次ポンプの送水圧力の設定変更を行うことで、原油換算で15.2k1のエネルギー削減効果があった。 ・全学的な推進体制のもと、夏季（7月～9月）の節電の取組計画を策定し、照明の間引き点灯、冷房運転条件の設定、クールスボットの設置、OA機器の省エネ設定、グリーンカーテンの設置、使用電力量のホームページによる公表等の取組を推進した。夏季以外の期間は、無用な照明の消灯やパソコンの省エネモード設定など日常的に実践できる取組を継続して行った。その結果、夏季の節電実績は、ピーク時電力が平成24年対比1.5％減、使用電力量は同2.4％減であった。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
No.		
50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	・一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。 ・教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・事象別の危機管理マニュアル整備を図る。 ・全学避難訓練を実施するとともに、災害時の学生等の安否確認システムの導入を図る。	・長時間労働者への保健指導を行うとともに（2件）、保健指導を希望しない職員に対しても保健指導及び健康相談の勧奨を行った（11件）。 ・メンタルヘルスチェック事業を実施（回収者数281名）するとともに、メンタルヘルスセミナー「職場における心の健康づくり」（10/18・参加者数34名）を開催した。また、管理監督者及び職員衛生委員にメンタルヘルス対策の啓発冊子を配布した。 ・事象別の危機管理マニュアルについては、大規模地震対応マニュアル、学内情報システム障害対応マニュアル等を新たに作成し、計15事象についてのマニュアルが完成した。 ・全学で防災訓練を10月15日に実施した。学生・教職員等1,530名が参加し、緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等を行った。 ・携帯電話等によるインターネットを活用した災害時安否確認システムを構築した。防災訓練の際に安否確認システムの試用版を学生に試行し、1,684名が安否を登録した。（登録割合70.6%） ・災害発生時に備え、防災倉庫に、毛布、非常食、洗面用具等の生活必需品を保管した。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予 算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	5,985	5,931	△ 54
運営費交付金	3,904	3,908	4
補助金	103	85	△ 18
自己収入	1,580	1,637	57
授業料及び入学検定料等	1,464	1,511	47
その他収入	116	127	11
受託研究等事業収入	103	95	△ 8
寄附金収入	-	16	16
目的積立金取崩	295	190	△ 105
支 出	5,985	5,456	△ 529
業務費	5,882	5,350	△ 532
教育研究費	4,631	4,085	△ 546
地域等連携費	101	82	△ 19
一般管理費	1,150	1,183	33
受託研究等事業費	103	93	△ 10
寄附金事業	-	13	13

2 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,152	3,077	△ 75

3 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,195	5,501	△ 694
経常費用	6,195	5,501	△ 694
業務費	5,478	4,826	△ 652
教育研究費	1,972	1,480	△ 492
地域等連携費	101	83	△ 18
受託研究費等	103	92	△ 11
役員人件費	9	9	0
教員人件費	2,593	2,429	△ 164
職員人件費	700	733	33
一般管理費	416	454	38
雑損	-	3	3
減価償却費	301	218	△ 83
臨時損失	-	-	-

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	5,900	5,783	△ 117
経常収益	5,900	5,783	△ 117
運営費交付金	3,880	3,885	5
授業料等収益	1,398	1,464	66
受託研究費等収益	103	96	△ 7
補助金等収益	103	85	△ 18
寄附金収益	－	14	14
財務収益	1	1	0
雑益	114	109	△ 5
資産見返運営費交付金等戻入	35	48	13
資産見返物品受贈額戻入	37	51	14
その他の資産見返負債戻入	229	30	△ 199
臨時利益	－	－	－
当期純利益	△ 295	282	577
目的積立金取崩収入	295	171	△ 124
当期総利益	－	453	453

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	5,985	10,848	4,863
業務活動による支出	5,737	5,051	△ 686
投資活動による支出	248	4,694	4,446
財務活動による支出	－	106	106
翌年度への繰越金	－	997	997
資金収入	5,985	11,038	5,053
業務活動による収入	5,985	5,792	△ 193
運営費交付金による収入	3,904	3,907	3
補助金による収入	103	115	12
授業料及び入学検定料等による収入	1,464	1,356	△ 108
受託研究等による収入	103	101	△ 2
その他の収入	116	123	7
目的積立金取崩収入	295	190	△ 105
投資活動による収入	－	4,318	4,318
定期預金払戻による収入	－	4,300	4,300
長期貸付金回収による収入	－	17	17
利息受取額	－	1	1
前年度からの繰越金	－	928	928

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は百万円未満を四捨五入のうえ合計額が一致するよう調整しています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅶ 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅸ 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金190百万円余を取り崩し、学内情報システムの機器更新や教育力強化を推進する事業を実施した。
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅹ 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		・第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、教員用情報端末、研究者情報システム、コンピュータ教室等の情報端末、視聴覚システム、プリンタ利用制限管理システム及びファイアウォールシステムの更新を行った。（No.48再掲）
2 人事に関する計画		
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		・特任教員制度を活用して特任教員を3名採用し、高等教育推進センターの円滑な推進に寄与した。（No.38再掲） ・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。（No.44再掲）